

【宮城県作業療法士会 地域包括ケアシステム推進に向けた人材育成研修システム】改定に関して

・②基礎と③応用を合併し、1日の研修として開催

※昨年度までに②を受講された方は、右図の改定後の①の午前前半部分を、
昨年度までに③を受講された方は、右図の改定後の①の午後半分を受講済み、と読み替えます。

(昨年度までの研修体系)

研修会名	責任チーム	所要時間	回数	開催場所	宮城県士会認定 地域包括ケア推進作業療法士		
					基礎研修 修了者	応用研修 修了者	指導者
① 地域包括ケア・地域ケア会議 概論	A	【1.5時間】	3回	仙台圏・東北・県南	広報・啓発活動の一環としての研修 (圏域内市町村の地域ケア会議担当者にも声掛け)		
② 地域包括ケア・地域ケア会議 人材育成(基礎)	A	【1日】	3回	仙台圏・東北・県南	○	○	○
③ 地域包括ケア・地域ケア会議 人材育成(応用)	A	【1日】	3回	仙台圏・東北・県南		○	○
④ 介護予防・日常生活支援総合事業 人材育成	B	【1日】	2回	仙台×2		○	○
⑤ 認知症の人の生活支援 人材育成	C	【1日】	2回	仙台×2		○	○
⑥ MTDLP基礎研修	D	【1日】	教育部	未定	○	○	○
⑦ MTDLP実践者研修 (事例検討会での事例発表or協会事例登録)	D	事例検討会 【1.5時間】	未定	事例検討会は 各ブロック単位			○
推奨 地域ケア会議見学	-	-	-	各市町村の開催状況 をリサーチ	【推奨】 各市町村の地域ケア会議の見学可否を確認 →可の市町村の開催情報を発信し参加を募集		
推奨 MTDLP指導者 (協会事例登録→合格)	-	-	-	-	【推奨】 地域ケア会議・総合事業・アウトリーチ型の認知症支援(認知症初期 中支援チームなど)への参画、後進育成、他職種や自治体への指 導・助言		

(令和元年改定版)

研修会名	県士会認定 地域包括ケア 認定作業療法士	
	研修修了者	指導者
① 地域包括ケアシステム人材育成研修 (地域ケア会議編)	○	○
② 地域包括ケアシステム人材育成研修 (介護予防・日常生活総合支援事業/認知症の人の生活支援編)	○	○
③ MTDLP 基礎研修	○	○
④ MTDLP 実践者研修		○
推奨 地域ケア会議		
推奨 MTDLP指導者		

・④介護予防・日常生活総合事業研修と⑤認知症の人の生活支援研修を合併し、 1つの研修として開催

※昨年度までに④を受講された方は、右図の改定後の②の介護予防・日常生活総合支援事業に関する部分を、
昨年度までに⑤を受講された方は、右図の改定後の②の認知症の生活支援に関する部分を受講済み、と読み替えます。

【令和元年度 研修日程】

- ①人材育成研修 (地域ケア会議編) : 10月26日 (土)
- ②人材育成研修 (総合事業・認知症編) : 12月7日 (土)

■研修会システムの目的

…地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業、認知症初期集中支援チーム、MTDLP など、地域包括ケアシステムの構築・推進に関連する基礎的な見識や実践例などを網羅的に
学習することで、地域包括ケアシステムの構築・推進に貢献できる作業療法士の育成を目指す。

※各市町村などから当士会宛てに各事業において派遣依頼が入った際には、この研修会システムの受講状況を人材派遣の指標の一つとして活用。

■研修会体系の集約の目的…研修会を集約し、受講者が研修会を受けやすくする。一日でより体系的に学習できるようにする。